

議案第 123 号

公の施設（宝塚市立農業振興施設）の指定管理者の指定について

資料 1 選定委員会から市長への答申

令和 7 年（2025 年）7 月 2 8 日

宝塚市長 森 臨太郎 様

宝塚市立農業振興施設指定管理者選定委員会
委員長 金地 通生

宝塚市立農業振興施設の指定管理者の候補者選定について（答申）

令和 7 年（2025 年）6 月 1 6 日付け宝塚市諮問第 1 0 号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

（1）選定の目的

宝塚市立農業振興施設を管理する指定管理者の指定期間が令和 8 年（2026 年）3 月 3 1 日をもって満了するため、令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 1 3 年（2031 年）3 月 3 1 日までの 5 年間における当該施設の指定管理者として適切な候補者を選定します。

（2）選定する施設

宝塚市立農業振興施設

（3）申請の状況

以下の者から申請がありました。

兵庫六甲農業協同組合

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	金地 道生（元神戸大学大学院農学研究科准教授 農学博士）
委員長職務代理者	田中 香織（宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長）
委 員	吉田 幸子（宝塚文化財ガイドソサエティ 会長）
委 員	近藤 陽子（阪神農林振興事務所 副所長）
委 員	米元 由紀子（市民公募委員）

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和7年（2025年）6月16日
（募集要項・業務仕様書・選定基準及び応募者の指名等の決定）
- イ 申請期間 令和7年（2025年）6月18日から7月9日まで
- ウ 第2回選定委員会 令和7年（2025年）7月17日
（書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定）

(3) 審査方法

採点項目（15項目）と配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。選定に際しては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 指定管理者の候補者

兵庫六甲農業協同組合の総評価点は600点満点中473点（78.8%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 神戸市北区有野中町2丁目12番13号
名 称 兵庫六甲農業協同組合
代表者 代表理事組合長 平尾 勝春

(2) 選定理由

宝塚市立農業振興施設条例第18条第1項の規定に基づき、農業振興施設の管理を行わせるに最適な団体として、兵庫六甲農業協同組合を引き続き指定管理者応募対象とすることが適当と判断しました。申請のあった兵庫六甲農業協同組合の評価点数は

600点満点中473点で、78.8%の評価点率でした。

選定に当たり、特に評価された点としては、当該候補者は、地域農業の振興と活性化を図るため、27箇所の農産物直売所及び農産物加工施設の運営等を行っており、その実績とノウハウを活用し、当該施設の効用を最大限に発揮し、安定した管理運営が図られることが期待できる点です。

また、当該候補者は、農業者との信頼関係が構築されており、安定した販路も確保されていることから、農産物等の販売を通じて、本市の農業振興に寄与することが期待できます。

以上を踏まえ、本委員会としては、同団体を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するにあたり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 集客について、SNS等のツールを活用して、当該施設と本市農産物等の周知活動により一層努めること。
- (2) 本市の施設であることから、より幅広い市内事業者が農産物や特産品を販売できるよう検討すること。
- (3) 本市農産物等について、太ねぎや黒大豆枝豆のみに限らず、四季に応じたものを出せるようにすること。また、営業時間のうちの午後から農産物等が品薄にならないよう取り組むこと。